



2026年2月期 第3四半期決算短信【日本基準】(連結)

2026年1月8日

上場会社名 マックスバリュ東海株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8198 URL <https://www.mv-tokai.co.jp/ir/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (氏名) 作道 政昭
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営管理本部長 (氏名) 野尻 義博 TEL 053-421-7000
 配当支払開始予定日 ー
 決算補足説明資料作成の有無: 有
 決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日~2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	286,893	2.4	8,316	△6.5	8,477	△4.7	7,376	28.5
	280,153	2.9	8,894	2.0	8,898	2.4	5,741	5.4

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 7,603百万円 (31.7%) 2025年2月期第3四半期 5,774百万円 (4.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 銭 231.37	円 銭 231.32
2025年2月期第3四半期	180.12	180.08

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年2月期第3四半期	百万円 150,628	百万円 93,659	% 62.2	円 銭 2,936.92
2025年2月期	135,420	88,448	65.3	2,774.07

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 93,639百万円 2025年2月期 88,436百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 75.00	円 銭 75.00
2026年2月期	—	0.00	—	—	—
2026年2月期(予想)				85.00	85.00

(注) 1.直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

2.2025年2月期の期末配当金は、普通配当70円00銭、記念配当5円00銭であります。

3. 2026年2月期の連結業績予想 (2025年3月1日~2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
通期	百万円 393,000	% 4.1	百万円 14,300	% 1.7	百万円 14,200	% 0.8	百万円 9,400	% 0.1	円 銭 294.85

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名) 一、除外 1社 (社名) イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（連結の範囲の重要な変更に関する注記）」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

- | |
|---------------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） |
| ② 期末自己株式数 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） |

2026年2月期 3Q	31,973,848株	2025年2月期	31,973,848株
2026年2月期 3Q	90,192株	2025年2月期	94,315株
2026年2月期 3Q	31,881,024株	2025年2月期 3Q	31,875,707株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料 3 ページ「1. 経営成績等の概況

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(連結の範囲の重要な変更に関する注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識に関する注記)	11
(1株当たり情報に関する注記)	12
(重要な後発事象)	12

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・個人消費の改善等により景気は緩やかな回復基調を示す一方で、米国の関税引き上げによる影響が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が継続しております。当社が属する食品スーパー・マーケット業界においては、食品価格の上昇に伴う消費マインド低迷の影響を受けるとともに、人件費・配送費用等のコスト負担の増加、業種・業態を超えた競争環境の激化といった経営課題の継続など、厳しい経営環境にあります。

このような中、当社グループはブランドメッセージである「想いを形に、『おいしい』でつながる。」を具現化すべく、中期経営計画（2024～2026年度）で掲げた3つの基本戦略「事業構造の変革」「テクノロジーの活用を通じた付加価値の創造」「サステナビリティ経営の推進」に取り組んでおります。

[国内事業]

事業構造の変革におきましては、お客さまの購買行動に寄り添った取り組みを推進すべく、店舗力の強化として、「安さ実感 家計応援」商品を通じた価格訴求、イオンのトータルアプリ「i AEON」を活用したお買い得情報の提供、「AEON Pay」の利用促進に努めました。また、お買い得な価格で高品質な商品を提供する「トップバリュ」や、デリカ・冷凍食品・インストアベーカリーなど成長カテゴリー商品の品揃え拡大に取り組みました。商品面では、「じもの」（注釈1参照）の拡大に向け、地元の原材料を使用した商品や地元人気店の味を再現した商品など、お取引先さまとの共同開発商品を販売しました。「ちゃんとごはん」（注釈2参照）については、地域とのつながりを深め、より豊かな食生活をサポートする「ちゃんとごはん STUDIO」を活用し、店舗やSNSを通じた情報発信や料理教室を開催したほか、健康キャンペーンや学生との共同開発弁当の販売に取り組みました。店舗展開では、10月にマックスバリュ豊橋橋良店（愛知県豊橋市）、11月にマックスバリュ小牧堀の内店（愛知県小牧市）を改装し、お客さまにより楽しみながらお買物いただくために、生鮮・デリカ部門における専門店を意識したこだわり商品や、毎日お買い得に購入いただける商品の提供に取り組みました。また、同じく11月にマックスバリュエクスプレス香良洲店（三重県津市）では、お客さまの利便性向上と効率的な店舗運営を追求した店舗モデルへの業態変更を行うなど、既存店舗の改装を計10店舗にて実施しました。新たな顧客接点の創出では、地域のお買物の利便性向上と地域活性化に貢献するため、移動スーパーを新たに8台稼働し累計42台へと拡大しました。また、ネットショップにおけるじもの商品の品揃え強化、ネットスーパーの販促強化、無人店舗「Maxマート」の新規開設を進めるとともに、Uber Eatsを利用した配達サービスを拡大しました。

テクノロジーの活用を通じた付加価値の創造におきましては、生産性の改善によるサービスレベル向上を目的に、電子棚札の導入やセルフレジの増設を進めました。また、発注業務の精度向上と負担軽減に向け、既に農産部門で導入している日本気象協会が提供する気象データを用いた自動発注支援システムを、新たに畜産部門にも拡大しました。加えて、作業負担の軽減を目的に清掃ロボットを新規導入しました。

サステナビリティ経営の推進におきましては、2024年4月に開示した当社の「サステナビリティ基本方針」に基づき、これまで以上に地域社会への貢献度を高めつつ、持続的な企業価値向上を目指した取り組みを進めております。環境保全・社会貢献活動では、地域の活動支援を目的に「ご当地WAGON」の利用金額の一部を各自治体に寄付したほか、被災地域の復興支援に向け令和7年台風第15号に対する義援金募金を実施、また、地域のライフライン整備に向け防災協定の締結を積極的に進めております。加えて、地域とのつながりを深めるべくお買物支援や見守り活動に関する協定締結を進めたほか、「イオン ハートフル・ボランティア」の一環として、三重県白塙海岸の清掃活動を実施しました。ダイバーシティ推進の取り組みでは、女性副店長を対象とした座談会の実施や、多様な人材が活躍できる環境を充実させるために、仕事と育児の両立に向けた職場復帰支援策や養育両立支援休暇の整備を進めました。また、従業員満足度を高めるべく3期連続で大幅な賃上げを実施しました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間における全店売上高の前年同期比は103.1%、既存店売上高では102.2%となりました。なお、同対比に用いた数値には、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等は適用しておりません。

[連結子会社]

国内にて惣菜や米飯等を製造・加工するデリカ食品株式会社におきましては、地産域消の拡大に向けたじもの食材を使用した商品の開発・販売に取り組んだほか、商品改廃と教育体制の整備に努めました。

清算手続きを進めておりましたイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司におきましては、当第3四半期にて清算を結了しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の成績は、営業収益2,868億93百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益83億16百万円（同6.5%減）、経常利益84億77百万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、連結子会社イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の清算に伴う影響等により、73億76百万円（同28.5%増）となりました。

(注釈1) 「じもの」・・・当社では、地元で長年親しまれている商品や地元企業さまが生産する商品など、それぞれの地域に根ざした商品を「じもの」と呼び、これら商品の販売活動を通じて、地域の活性化を応援しております。

(注釈2) 「ちゃんとごはん」・・・当社では、お客様に健康でいきいきとした生活を送っていただくため、バランスの良い食事、すなわち“ちゃんとごはんを食べる”ことを知っていただく機会として、健康的な食生活のご提案や、食事バランスを考慮したお弁当や惣菜の紹介などに取り組んでおり、このような取り組みの総称を「ちゃんとごはん」と呼んでおります。

(2) 当四半期の財政状態の概況

①資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、152億8百万円増加し、1,506億28百万円となりました。これは現金及び預金の増加32億91百万円、関係会社預け金の増加45億円、流動資産その他（主に未収入金）の増加51億50百万円などによるものであります。

②負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、99億96百万円増加し、569億69百万円となりました。これは買掛金の増加74億80百万円などによるものであります。

③純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、52億11百万円増加し、936億59百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上73億76百万円、剰余金の配当による減少23億90百万円などによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の業績予想につきましては、2025年4月11日に公表いたしました業績予想を修正しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	9,524	12,816
売掛金	317	631
商品	10,549	10,783
関係会社預け金	27,507	32,007
その他	10,787	15,937
流动資産合計	58,686	72,176
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	23,234	23,965
土地	24,197	24,249
その他 (純額)	14,250	14,698
有形固定資産合計	61,682	62,913
無形固定資産		
のれん	43	29
その他	105	88
無形固定資産合計	149	118
投資その他の資産		
投資有価証券	679	963
繰延税金資産	4,843	4,918
退職給付に係る資産	859	1,059
差入保証金	7,590	7,578
その他	937	907
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	14,902	15,421
固定資産合計	76,734	78,452
資産合計	135,420	150,628
負債の部		
流动負債		
買掛金	26,796	34,276
賞与引当金	1,076	182
役員業績報酬引当金	37	22
店舗閉鎖損失引当金	46	23
未払法人税等	1,090	149
資産除去債務	8	8
その他	8,875	13,475
流动負債合計	37,931	48,137
固定負債		
役員退職慰労引当金	10	11
資産除去債務	4,206	4,230
その他	4,824	4,589
固定負債合計	9,041	8,831
負債合計	46,972	56,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	11,321	11,309
利益剰余金	74,807	79,792
自己株式	△224	△214
株主資本合計	88,172	93,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	360
為替換算調整勘定	4	—
退職給付に係る調整累計額	93	122
その他の包括利益累計額合計	263	483
新株予約権	12	20
純資産合計	88,448	93,659
負債純資産合計	135,420	150,628

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
営業収益		
売上高	274,359	280,998
その他の営業収入	5,794	5,895
営業収益合計	280,153	286,893
売上原価	199,901	206,052
売上総利益	74,457	74,945
営業総利益	80,251	80,841
販売費及び一般管理費	71,356	72,524
営業利益	8,894	8,316
営業外収益		
受取利息	62	180
受取配当金	9	13
為替差益	—	1
補助金収入	87	72
雑収入	93	85
営業外収益合計	252	353
営業外費用		
支払利息	142	129
為替差損	0	—
固定資産圧縮損	83	25
雑損失	22	37
営業外費用合計	247	192
経常利益	8,898	8,477
特別利益		
固定資産売却益	—	37
債務免除益	—	188
リース解約益	—	173
その他	—	51
特別利益合計	—	450
特別損失		
減損損失	155	—
固定資産除却損	16	7
店舗閉鎖損失引当金繰入額	17	—
事業撤退損	—	191
特別損失合計	188	199
税金等調整前四半期純利益	8,710	8,728
法人税、住民税及び事業税	2,486	1,525
法人税等調整額	482	△180
法人税等合計	2,968	1,344
四半期純利益	5,741	7,383
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,741	7,376

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	5,741	7,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	194
為替換算調整勘定	△5	△4
退職給付に係る調整額	57	29
その他の包括利益合計	32	220
四半期包括利益	5,774	7,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,774	7,595
非支配株主に係る四半期包括利益	—	7

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(連結の範囲の重要な変更に関する注記)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司は、2025年11月14日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他(注)	合計
店舗	マックスバリュ御殿場富士岡店他 (静岡県御殿場市他)	42	102	—	4	150
賃貸物件	旧夏見橋店 (三重県名張市)	—	—	5	—	5
合計		42	102	5	4	155

(注) 「その他」は少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグレーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

主に、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において減損損失を計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	3,803百万円	4,209百万円
のれんの償却額	37	14

(株主資本等に関する注記)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月16日 取締役会	普通株式	1,911	60	2024年 2月29日	2024年 5月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月15日 取締役会	普通株式	2,390	75	2025年 2月28日	2025年 5月7日	利益剰余金

(注) 2025年4月15日取締役会決議による1株当たりの配当額には、上場20周年記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスター・ドーナツ、不二家のF C事業等)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスター・ドーナツ、不二家のF C事業等)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

部門別に分解した情報

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の部門別の収益は、国内店舗売上高が全体の90%以上を占めることから、国内店舗売上高のみ部門別に分解しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
部 門	売 上 高	売 上 高
農 産	29,836	29,458
水 産	15,908	15,904
畜 産	20,808	21,056
デ リ カ	32,974	34,069
デ イ リ 一	71,877	73,734
グ ロ サ リ 一	83,844	89,676
食 品 計	255,248	263,900
ノンフーズ	12,940	12,812
そ の 他	244	223
国内店舗売上計	268,433	276,936
海外（中国）	2,772	801
その他事業（注）1	3,152	3,261
売上高計	274,359	280,998
営業収入（注）2	2,014	2,109
顧客との契約から生じる収益	276,373	283,107
その他の収益（注）3	3,779	3,786
外部顧客からの営業収益	280,153	286,893

地域別に分解した情報

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の地域別の収益は、スーパーマーケット事業に関する直営売上高が全体の90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地別に分解しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
地 域	売 上 高	売 上 高
静 岡 県	103,597	106,907
愛 知 県	73,792	77,043
三 重 県	54,477	55,496
神 奈 川 県	16,971	17,840
岐 阜 県	9,615	9,788
滋 賀 県	7,915	7,639
山 梨 県	2,064	2,219
海 外（中 国）	2,772	801
スーパーマーケット事業計	271,206	277,737
その他事業（注）1	3,152	3,261
売上高計	274,359	280,998
営業収入（注）2	2,014	2,109
顧客との契約から生じる収益	276,373	283,107
その他の収益（注）3	3,779	3,786
外部顧客からの営業収益	280,153	286,893

(注) 1. その他事業は、ミスター ドーナツ、不二家のF C ショップや惣菜等の卸などによる売上高であります。

2. 営業収入は、販売受入手数料等であります。

3. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	180円12銭	231円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,741	7,376
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	5,741	7,376
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,875	31,881
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	180円08銭	231円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	6	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月8日

マックスバリュ東海株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 伊 藤 達 治
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 堀 場 喬 志
業務執行社員 公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準

第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲について責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。